

盟和精工株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～ 2028年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率30%以上（1名以上）
女性社員・・・女性労働者および育児休業の対象となる女性有期雇用労働者の取得率がそれぞれ取得率75%以上

<対策>

- 2026年 4月～ 各職場にて多能工化を進め、休業者の発生の際にも業務カバー体制ができるよう努める。
- 2026年 4月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度につき、定期的に社内情宣を行う。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 2026年 4月～ 管理職を対象とした情宣を年2回以上実施
- 2026年 4月～ 業務量の見直しとともに、自工程完結や、ERPシステムを有効に活用したDX推進に取り組みます。
- 2026年 4月～ 経営企画部からの定期的な情報発信

以上